

議会改革特別委員会

委員会活動方針

当委員会は『時代が求める議会のあるべき姿を明らかにし、市民の負託にこたえる議会活動、議員活動の実践を図ること』を目的に設置され、本年度5年目を迎えました。その間に、2回の『議会報告・市民と議会の懇談会』を開催しました。また、議員の費用弁償は廃止を決めるとともに、議員報酬についての方向性を報酬審議会を開いて検討するよう執行部に要請しているところです。

今年度の委員会活動は、①2回開催した『議会報告・市民と議会の懇談会』のあり方や進め

方について、課題を出し合いより充実したものにするために検討する。②議員の議会活動について、先進的な取り組みをしている自治体を視察研修し、それを当市議会で具体化するための検討をする。③「議会改革とその活性化について」を主テーマとする議員研修を開催することと決定しました。また、議員定数のあり方、議会のIT化についても話題となり、その方向性についても話し合うこととなりました。市民の皆様にとり開かれた議会をめざして活動してまいります。どうぞ、皆様の率直なご意見やご指摘をお寄せ下さるようお願い申し上げます。

庁舎整備検討特別委員会

委員会活動方針

当委員会は、庁舎一本化に伴い庁舎整備について検討をするため、本年5月臨時議会において設置されました。

活動方針としては、執行部が開催しました、市民説明会

やワークショップでいただいた市民の皆様のご意見やご提言、下呂市新庁舎整備検討委員会のご意見、また他市の庁舎を参考に研究を重ね、下呂市にふさわしい庁舎について、将来の市民生活に影響がないよう、慎重に検討を進めてまいります。

地域経済のさらなる発展と雇用の安定を求める意見書

わが国の経済は一部では明るい兆しがみられるものの、その効果は、中小企業や小規模事業者が多く占める地方にまで十分に及んでいない状況である。また、消費税の引き上げによる影響も出始めており、先行きを不安視している事業者が多いという現実も見られる。

こうした状況を打破し、地域の隅々まで効果を行き渡らせるためには、地方の創意工夫を活かした産業競争力の強化対策や雇用対策、さらには、中小・小規模事業者の成長に向けた取り組みの支援など、地方経済が成長・活性化できる対策に、国と地方が強力に連携して取り組むことが不可欠である。

また、雇用情勢に関しても、完全失業率は緩やかに改善しているものの、非正規労働者の比率が高まっており、依然として厳しい状況が続いている。働くことは、生活の糧を得ることだけでなく、人生の生きがいであり、自己実現を図るための重要な手段である。加えて、働くことは国民の権利であり、雇用を安定させることは国の重大な責任である。

現在、国においては、産業の競争力を図り経済の再生を目指すなかで、労働規制の緩和を検討し「解雇の金銭解決制度」の導入や「限定正社員」の制度強化、また、「常用代替の防止」の原則を変える大幅な緩和に向けた労働者派遣法の改正が検討されているが、消費を支え経済の源となる労働者の雇用が不安定に向かうようなことがあっては、かえってその目的が達成できないと危惧される。

さらに、いわゆる「ブラック企業」問題に象徴されるように、長時間労働をはじめ、労働者の雇用環境は悪化しており、特に過重労働を原因とした過労死が大きな社会問題となっている。過労死は、本人及びその遺族のみならず、社会にとっても大きな損失であり、過労死防止対策を推進することも求められている。

よって、国におかれては、力強い成長の実現と足腰の強い日本経済の構築を図るため、地方経済のさらなる発展と雇用の安定に向けた総合的な施策を展開されるよう、次の事項について強く求め、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

- 1 今後実行される経済対策においては「地方の再生なくして、日本の再生なし」の考えのもと、地域の実情を十分踏まえ、地域経済の更なる発展に資する施策を国と地方が強力に連携して取り組むこと。
- 2 航空宇宙、医療・福祉・健康、環境・エネルギー分野など、成長分野の育成支援を図り、雇用の創出に繋げること。現在、政府で検討されている労働者派遣法の改正など、労働規制の緩和については慎重に対応し、雇用の安定に努めること。
- 3 労働環境が不適切な企業などに対する実効性のある対策を講じるとともに、過労死防止対策を推進すること。また、若者雇用においては、学校における職業教育や進路指導、職業相談・職業訓練などの就労支援をさらに充実すること。

平成26年6月17日

岐阜県下呂市議会

一般質問 11人が市政を問う



4 番

今井政嘉議員

持続可能な市制運営を目指して

①パフォーマンスではない事業仕分けを、住民に分かりやすい事業評価を行い事業の目的や費用対効果を行い公開すべきでは

◆経営管理部長

議員ご指摘の事務事業総合評価は導入していません。市では、普通交付税の段階的減少が始まる平成26年度をみこして、総合計画との整合性を図りながら、持続可能な下呂市のため、将来の5年間の計画を毎年見直し、事業の必要性を含め、選択と集中を行いながら一般財源を削減していくための計画を、合理化計画と位置付け、実施しています。

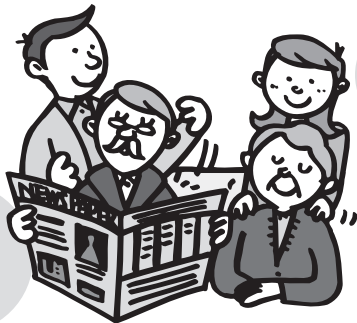
しかしながら、評価という観点からすると、目的の妥当性・有効性・効率性面が明確に確認できるものとなっていないことや、費用対効果、コスト的な感覚に欠けるものであることから、今年度策定する第2次総合計画において、目指す目標とその達成度や効果を明確にするための評価をシステム化し、公表することを検討し

ています。

②今年度行った事業を次年度以降の事業計画に反映するためにも統一した様式にて、分かりやすく市民に対しても見える化が必要

◆経営管理部長

個々の事業の目指す目標とその達成度や効果を見える化する事になれば、市民の方にもどのようにかかわっていたかどうかとか、事業を存続するための手法などいろいろな角度から「自分たちで出来ることはないか。」など行政・市民、お互いが意見・知恵を出し合える街づくりにつながるのではないかと考えています。



教育委員会制度改革と

下呂市教育行政の方向性について

◆教育部長

現行の教育委員会制度について説明します。教育委員会組織は合議制で教育行政の執行機関であり、教育の中立性と安定性を確保することが重要です。教育委員は5人です。委員の選任は公選制ではなく任命制で、議会の同意を得て市長が任命し、任期は4年です。教育委員は人格が高潔で幅広い見識を持つ人材と教育の専門家が選任されます。5人の委員の互選により、会議を主宰し教育委員会を代表する職務の「教育委員長」と、委員の合議により決定した方針を受け、教育行政の事務を統括する職務の「教育長」が選ばれます。「事務局職員」は教育長の指揮監督のもと事務を執行します。

◆教育長

教育委員会制度改革につきまして、中央教育審議会でも議論され、いくつかの課題がありました。「教育委員長と教育長の責任の所在がはっきりしないという議論」「市



3 番

今井美好議員

長と教育委員会の関係で、市長の創意工夫を教育行政に反映する仕組みづくりの導入に関わる議論」「学校現場等に事件事故が発生した場合に、迅速に対応できるように組織改善をしなければならぬという議論」等でした。

下呂市の教育委員会は、地域の教育課題に応じた基本的な教育の方針や計画を策定するとともに、教育長及び事務局の事務執行状況を監視評価することが使命と考えます。教育委員会と教育長及び事務局が良い意味で緊張関係を保ち教育事務を執行していくように努めます。

コミュニティスクールや土曜授業を取り入れる自治体もありますが、下呂市内では週末にも各地域で児童生徒の活動が行われており、保護者や地域が連携した活動が着実に営まれています。学校週5日制の本来の趣旨はこういったところにあつたはずで、

下呂市では地域・家庭・学校の連携で児童生徒が成長していく動きが機能していると考えています。

積極的な情報公開と情報発信に努められ、地域との協力体制の下、安心・安全で健全な下呂市教育を進められるようお願いいたします。